

三重県起業支援金

のご案内



県外から三重県内に移住して、
起業または事業の承継・再構築に取り組む方を支援します！

【募集期間】令和7年8月5日（火）～令和7年11月14日（金） ※必着

※予算が上限に達し次第、この期間にかかわらず募集を終了することがあります

申込方法

- ①郵送による提出 下記事務局宛にご郵送ください（事務局への持ち込み不可）
- ②メールによる提出 下記事務局メールアドレスまでご送信ください（電話での送達確認必須）

補助内容

申込対象者

以下の要件をいずれも満たす方が対象となります

※その他の要件については、交付要領及び募集要項をご確認ください

（1）以下のいずれかに該当する者であること（みなし大企業は除く）

- ① 令和7年4月1日以降、本事業の交付決定事業完了日までに、個人事業の開業届出又は株式会社等の設立を行い、その代表者となる者であること。
- ② 令和7年4月1日以降、本事業の交付決定事業完了日までに、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野で地域課題の解決に資する社会的事業を事業承継又は第二創業により実施する個人事業主又は株式会社等の代表者となる者であること

（2）県外から三重県に移住する者であること（以下のいずれかに該当するもの）

- ① 令和6年4月1日以降に転入していること、又は事業完了日までに三重県外から三重県内に転入する予定であること。また、転入前1年間は県外に居住していること。
※ 事業完了までに三重県内に居住していることが確認できない場合は、交付決定を取り消す場合があります
※ 三重県内への移住・転入・居住とは、住民票を三重県に移し、現に生活していることを指します
- ② 三重県内に居住していること、又は三重県に転入後5年以上継続して県内に居住する意志を有していること。
※その他、詳細は募集要項をご参照ください

（3）国等から起業・創業に関する補助金等の交付を受けていないこと

補助率	補助対象経費の1 / 2 以内
補助限度額	200万円（上限）
補助対象期間	交付決定日 ～ 令和7年12月29日（月） ※補助対象期間内に経費の支払を含め事業を完了する必要があります

問い合わせ窓口 三重県起業支援事業費補助金事務局

〒514-8666 三重県津市岩田21番27号
運営受託機関：株式会社百五総合研究所 地域共創事業部 中村・岡澤
電話：059-228-9105 E-Mail:kigyoun@hri105.jp
※平日午前9時～午後5時まで（土日・祝日除く）

「起業支援金
の件で」とお伝
えください

補助対象となる事業・経費

補助対象となる事業：次のいずれにも該当する事業

- ①地域課題の解決を目的として、起業支援事業の対象とする社会的事業の分野※において起業・事業承継・第二創業されるもの
- ②三重県内において実施する事業であること
- ③デジタル技術を活用すること
- ④第一次産業における起業等ではないこと

※地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連、その他の地域課題解決に資する社会的事業

補助対象となる経費：補助対象となる事業の実施に必要な次の費用

- ①直接人件費
- ②店舗・事務所等賃借料
- ③設備費
- ④原材料費
- ⑤賃借料
- ⑥知的財産権等関連経費
- ⑦謝金
- ⑧旅費
- ⑨外注費
- ⑩マーケティング調査費
- ⑪広報費
- ⑫委託費

申請に必要な書類

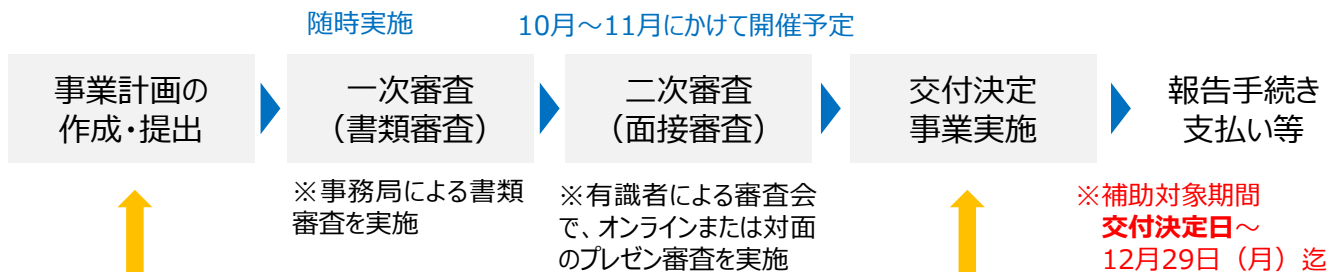
※詳細は募集要項をご参照ください

- 事業計画書（様式1、別紙様式2）
- 捕捉説明資料 ※補足説明が必要な場合に提出（任意）
- 役員等に関する事項（様式3）
- 消費税及び地方消費税について滞納のないことの証明書の写し
- 三重県の県税について滞納のないことの証明書の写し
- 申請者の住民票又は戸籍の附票
- 住民票除票（転入前1年間は県外に居住していることがわかるもの。写しでも可）
- 履歴事項全部証明書（既に法人等設立済の場合）
- 税務署に提出した開業届の写し（既に個人事業主として開業済の場合）
- 履歴事項全部証明書（起業等をする者が既に別の法人等の役員に就任している場合）
- その他三重県起業支援補助金事務局が必要と認める書類

交付申請に必要な各種様式等は県ホームページよりダウンロードしてください（三重県HPへリンク）



交付決定までの流れ



支援金の申請や事業実施にあたり、事務局のサポートを活用することが可能です！

サポート① 申請サポート

申請書の作成方法や必要書類等に関する助言
※書類の作成代行はできません

サポート② 検討サポート

事業アイデアの壁打ちや、計画のブラッシュアップに向けた助言

サポート③ 発展サポート

事業の発展に向け、起業家コミュニティや支援機関の紹介等

事務局窓口までお気軽にお問い合わせください